

森林環境税導入の議論開始

■ 全国事例から見る森林環境税とは？

1. 導入している県 33県
2. 課税方法 個人県民税の均等割(通常1,000円)に上乗せする形で課税。
3. 課税額 年額 300円~1,200円 (500円の県が大半)
4. 主な使途
 - これまでの事業では手付かずだった条件不利地の森林の整備。
 - 県民への普及啓発、ボランティア活動の支援。
 - 住宅等への県産材利用促進、木質バイオマスエネルギー利用の促進。

(※) 水源涵養(かんよう)
雨水を地中に蓄え、ゆっくりと浸透させることで浄化しながら下流地域に水を供給する水源を養つこと。

今年2月に大澤知事が導入を明言して以降、本格的な議論が始まった「森林環境税」。

森林は、①水源涵養(※)、②洪水・土砂災害防止、③地球温暖化防止、に代表される多面的な機能を有し、平坦部地域まで恩恵を与えています。

一方で、荒廃した森林が多くみられ、それに付随する形で婦恋村の森林44社がシンガポール人に買収されるなど、外国資本等から狙われる事態も起きています。

このような状況から群馬の森林を守るため、森林の多面的機能に着目し、県民全体から広く負担をいただく目的で導入するものです。

何のための税なのか？

特別委員会を設置して
本格議論開始



長野県の森林環境税の状況を視察調査

県議会も、5月定例会から「森林環境税特別委員会」を設置し、後藤も委員として議論に加わっています。

後藤は、森林環境税の趣旨そのものには賛成です。しかし、この社会情勢の中で県民に新たな負担を求める以上、その仕組みや使い道については県民の皆様には理解いただけるよう慎重を期した検討が必要という立場です。

後藤は、すでに隣の長野県・栃木県査し、先行して導入

している県でも「県民理解」という点で大変苦慮している現状であることを痛感しています。

また、自身も県職員時代の仲間と森林整備のボランティア活動を続けて7年になります。その中で、県内の森林の荒廃状況やボランティア等による「県民参画」の難しさを身を持って実感している経験から積極的に提言をしています。

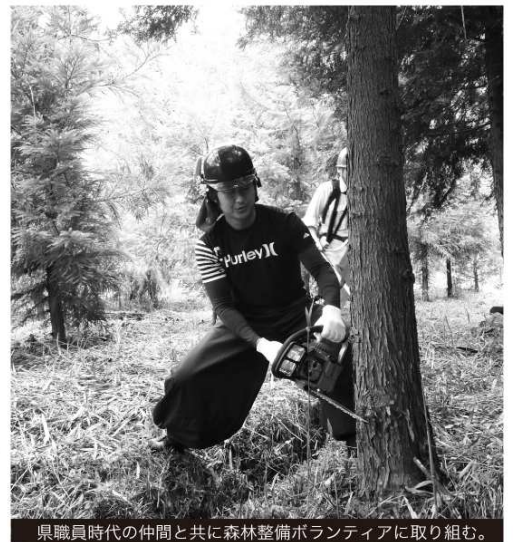
課題は「使い道」

税の導入検討において最大の課題は「使い道」です。後藤は、本県における検討において大きく2点の問題があると指摘しています。

1つは、「下水道整備」に使おうという案が示されていることです。先行導入している県でもそのような事例は見られませんが、後藤は「税の趣旨から大きく逸脱している」と指摘しました。

もう1つは、「県民参画」を促す仕組みづくりです。本県は、関東一の森林県でありながら、企業やNPO、ボランティア等による県民参画の活動を支援する施策も殆ど行われていない現状です。2年前に「全国育樹祭」という3億円超の予算をかけたイベントを開催したにもかかわらず、県民参画の活動を支援する施策も殆ど行われていない現状です。

後藤は、県民理解を得るためにも、企業やボランティア等の活躍の場を作ることが肝心であり、その仕組みづくりを税を活用すべきと提言しました。



県職員時代の仲間と共に森林整備ボランティアに取り組む。

地域活動報告 豊岡地区

上豊岡運動広場入り口における雨水流入による土砂崩れ防止のため側溝を敷設。



引間地区において下水道工事後の仮舗装の復旧および、豪雨時の住宅への浸水対策のため排水溝を設置

